

## 主な意見

(2) 今後の幼児教育の在り方について（鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂）

- ・ めざす子ども像に「遊びきる」という言葉が使われていた。遊びきれない、遊び込めない状況のある中で、このプログラムによって教職員が共通理解して保育にあたっていきたい。国の幼保一体化の動きは揺れているが、どのような形になっても質の高い幼児教育を進めていこうと思っている。プログラムは、幼児教育を進める土壌であり、「遊びきる子ども」という像はありがたい。
- ・ 小1プロブレムは、特別支援が必要な子どもの保護者をどう理解させるかが課題である。本自治体では、教育委員会の指導主事が保小の連携を保っている。保育所は小学校と関係が持たないので、指導主事がつないでいる。保育所から小学校へソフトランディングさせたい。
- ・ 園に併設された子育て支援センターは、未就園児親子を対象にしており、若いお母さんにオムツの替え方や離乳食の作り方なども指導している。昔と違い祖父母や近所の助けのない保護者の相談を受けたりする。子どもとの向き合い方が分からない保護者、子どもがかわいく思えない保護者に、子育ては楽しいということ、この時期しかないことを保護者に伝えている。これまで地域や周りで伝えてきたことが伝わっていない状況がある。お弁当の作り方や洗濯の仕方を教えたりすることもあるが、サービスが過剰にならないようにしている。
- ・ 女性もキャリアとして働くようになった現在、「子育ては専門の人がするもの」という考え方が出てきた。子育て支援の場には、子育て教室としての役割を求めている。
- ・ 保護者が、子育ての主体であることをしっかりと示してほしい。特別な支援が必要な子どもについては、専門的な目で見ても中高校へ引き継いでいく必要がある。
- ・ 市町村の子育て支援をどこまでするのかであるが、民間の妨げにならないよう保育時間のこれ以上の延長は考えていない。
- ・ 児童虐待については、地域が支えていくことであり、保健師が解決にあたっている。学校には、学校で解決しようとしなないこと、抱え込まないことを伝えている。

(教育審議会 平成24年11月6日)